はじめに

近年、わが国の自殺者数は様々な対策の取組により減少傾向にあり、本市においても概ね同様の傾向で推移しています。しかし、毎年４０人以上の市民のかけがえのない尊い「いのち」が自ら失われており、依然として深刻な状態が続いています。

自殺を予防するためには、まず自殺について正しい理解をすることが重要です。自殺はタブー視されがちですが、自殺に追い込まれるという危機は「誰にでも起こり得る危機」と認識する必要があります。また、これまでの知見から「ひとりの自殺は、少なくとも５～１０人程度の周囲の人に強い影響を与える」といわれており、自殺で亡くなられた方だけでなく、多くの市民が自殺に関する問題に直面している現実もあります。私たちが正しい知識を持ち、誤解や偏見をなくすことが対策の第一歩につながるのです。

これまで、本市におきましても「死にたい」と思いつめる人が一人でも少なくなるように、関係機関と連携し、相談支援や啓発等を行ってきました。本計画は、庁内外の各部署での取組をまとめ、さらに連携を強化しながら自殺対策を進めるために作られたものです。この計画のもと、本市のこれまでの自殺対策の取組をさらに強化し、総合的に推進することで、“誰も自殺に追い込まれることのないまち「おおつ」の実現”を目指して、いのちに寄り添い、明日へとつなぐ支援をすすめていきます。

結びに、本計画の策定にあたり、活発なご議論と貴重なご意見をいただきました大津市自殺対策連絡協議会の委員の皆様をはじめ、ご助言をいただきました凪の会おうみ（滋賀県自死遺族の会）の皆様、関係者の皆様に心から感謝申し上げます。

大津市長　佐藤　健司

目次

第１章　自殺対策計画策定にあたって 1
１．計画策定の背景と趣旨 2
２．計画の位置付け及び期間 5
第２章　自殺対策の基本的な考え方 7
１．基本理念 8
２．計画の目標 9
３．基本的な考え方 10
第３章　自殺の現状と重点的な対策 17
１．大津市の自殺の状況 18
２．大津市の自殺の特徴 28
３．重点的に取り組むべき分野 33
第４章　自殺対策の具体的取組 37
１．施策体系 38
２．重点施策（市として優先すべき対策） 39
重点施策１　世代の特徴に応じた取組の推進 39
重点施策２　状況・背景に応じた自殺対策の推進 46
３．基本施策 51
基本施策１　地域におけるネットワークの強化 51
基本施策２　自殺対策を支える人材の育成 53
基本施策３　市民への啓発と周知 54
基本施策４　生きることの促進要因への支援 56
第５章　計画の推進 57
１．計画の推進 58
２．計画の進行管理・評価 59
資料編 61
１．自殺対策に関連する相談窓口・事業等について 62
２．大津市自殺対策連絡協議会設置要綱 65
３．大津市自殺対策連絡協議会名簿 67
４．計画策定経過 68